



25年事業計画・予算決まる

第10回 定時理事会開催

平成 25 年 3 月 15 日、センター会議室において、第 10 回定時理事会が開催された。

大坂会長が、「今年度最後の理事会です。今日は 25 年度の事業計画及び予算案他の議案を提案しますので、ご審議下さい」と挨拶し、議事に入った。

議案 1 平成 25 年度事業計画案及び収支予算案について、議長の指名により、川人、原岡両理事から、事業計画案及び予算案の説明があった。議長が理事会に諮った結果、満場異議なく承認され、原案通り決定した。

議案 2 就業規則の一部変更について、議長の指名により原岡理事から、提案理由及び変更内容について説明し、議長が理事会に諮った結果、原案通り満場一致で承認可決された。

議案 3 全浄連会長表彰者の推薦について、議長の指名で、原岡理事が先の常任理事会において、推薦した方の名前を読み上げ、議長が理事会に諮った結果、満場一致で次のとおり被推薦者が決定した。

<全浄連会長表彰推薦者>

| | | |
|-------|-------|-----------|
| 会長顕彰状 | 大坂 利弘 | (有)大坂建材 |
| 会長表彰状 | 庄野 清 | (有)庄野水道店 |
| 同 | 北野 政子 | 県環境技術センター |
| 会長感謝状 | 吉岡 誠 | (株)アズマ四国 |

議案 4 損害賠償保険について、議長の指名で、原岡理事が提案理由及び候補の保険の内容について説明、理事会に諮った結果、公益社団法人における賠償の事案が想定できないことから、一部の理事の承認が得られなかったため、今回は加入を見送ることとした。

議案 5 第 3 回定時社員総会及び第 11 回定時理事会の日程等については、次のとおり決定した。

<第 3 回定時社員総会>

日時：平成 25 年 5 月 31 日(金) 午後 3 時～
場所：徳島グランヴィリオホテル

<第 11 回定時理事会>

日時：平成 25 年 5 月 16 日(休) 午後 3 時～
場所：環境技術センター 4 F 会議室

<業務・会計監査>

日時：平成 25 年 4 月 25 日(休) 午後 3 時～
場所：環境技術センター 会議室

議案 6 入会申込者の承認については、議長が「入会申込書を受付している。入会について審議下さい」と理事会に諮った結果、満場一致で入会が承認された。

<入会が承認された企業>

住 所：三好市三野町芝生 1293 - 24

社 名：(有)西部衛生社

代表者：中山繁男

業 種：浄化槽の清掃・保守点検

全審議事項が終わったあと、川人理事から合同委員会等 4 項目について報告があった。



神山町きれいな水づくり 推進協議会を開催 アンケート調査などを実施

3 月 21 日(木)午前 10 時から、協議会員 3 社と行政担当者ら 17 名が出席して、第 11 回神山町きれいな水づくり推進協議会が、県環境技術センター 4 階会議室で開催された。

まず初めに事務局から契約件数及び契約率について報告、続いて、会員事業者からは契約にあたっての現状報告、行政からは、一括契約についての問い合わせの状況についての報告があった。

その後、契約基数向上のための有効な啓発方法や対策が、熱心に議論され、次の 3 点が、実際に設置者へ啓発できる有効な手段として決まった。

- ①直接住民に周知できることとして、町のネットワークを活用したパンフレットの各戸配布を実施。
- ②繰り返し行うことにより、住民にインパクトを与えることができる広報車での巡回。
- ③設置者の声を直接聞くためにアンケート調査を行い、集計内容を分析した上で、今後の方向性を協議していく。

最後に井内協議会会長が、「まだまだ始まったばかり、随時状況を会員間で確認しながら、協議を進めていきましょう。」と挨拶し、散会となった。



全浄連四国地区協議会 の総会開催

平成 25 年 4 月 12 日高松市 JR ホテルクレメント高松において、「全浄連四国地区協議会」が四国 5 団体の会長及び事務局長など 20 名が出席し開催された。

山条協議会会長（香川県会長）の開会挨拶のあと、会長が議長となり議事に入った。

第 1 号議案平成 24 年度事業報告及び収支決算報告、第 2 号議案平成 25 年度事業計画案及び収支予算案について、議案は満場一致で承認され、原案通り可決した。

第 3 号議案の全浄連四国地区協議会規約（案）については、事務局の香川局長から、全浄連が一般社団法人へ移行したことにより、組織変更が必要となった。規程は、全浄連が示したモデル規約を一部変更し作成している。と変更部分の内容を説明し、議長が総会に諮った結果、満場異議なく原案通り承認された。

第 4 号議案の災害時における相互応援協定書の変更案については、全浄連及び高知県が一般社団法人へ移行したことによる名称変更が提案され、満場一致で承認された。

第 5 号議案全浄連四国地区協議会合同役員会（案）については、山条会長から開催日や開催の詳細（案）が示されたが、様々な意見があったため、規模・時期・開催場所等再度協議することとなった。

最後に高知県浄化槽協会から、「5 月 29 日開催の定期総会にあわせ、創立 40 周年記念式典を挙げるので、ぜひご出席下さい。」と伝達があった。

議案すべて修了したので、閉会した。



検査機関四国地区 協議会総会も開催

全浄連四国地区協議会の総会に引き続き、検査機関四国地区協議会の総会が開催された。

引き続き山条会長が議長となり議事に入った。

第 1 号議案平成 24 年度事業報告及び収支決算報告、第 2 号議案平成 25 年度事業計画案及び収支予算案とも、議案は満場一致で承認され、原案通り可決した。なお、25 年度事業の詳細について、当番県から次のとおり報告された。

<香川県>

- ①検査員研修会は 9 月 12 日(木)～13 日(金)に高松国際ホテルで開催する。
- ②水質分析者研修会も 9 月 12 日(木)～13 日(金)に高松国際ホテルで開催する。

③九州地区検査員研修会は 11 月頃の予定
<高知県>

①第 7 回ソフトボール大会は 11 月 9 日(土)に高須浄化センターで開催する。

議案がすべて修了したので、4 時 40 分に閉会した。




メーカー講習会開催 コンパクト型の清掃を勉強

県環境技術センターは、3 月 16 日(土)9 時 30 分より、センチュリープラザホテルにおいて、コンパクト型浄化槽の清掃実務についての技術講習会を開催した。

当日は、会員の浄化槽メーカー 4 社とブロウメーカー 1 社から講師を招き、自社製品の構造の特徴や清掃の手順、及び注意点につき、細部にわたってわかりやすく説明があった。

技術講習会には、午前 56 名、午後 44 名が受講、講義の後には、嫌気ろ床に残る汚泥の問題や設計上は可能でも実際にはホースが入らないなど、現場からの切実な質問もあり、受講者は全員真剣に勉強していた。

講義したメーカーは次のとおり

- 株ダイキアクシス・・・XE・XC
- 株ハウステック・・・KTG
- アムズ株・・・CXN・CXU2・CXW
- 株クボタ・・・HY
- メドー産業株・・・LAA80



第 2 回 特別委員会を開催

県環境技術センターは、4 月 17 日(水)午後 2 時から特別委員会を開催、メーカー、施工、保守点検・清掃の各委員会の正副委員長と担当理事が出席し、継続審議となっている諸課題について協議した。

今回は検討課題として、3 月に引き続き標準契約に関する問題、特に使用開始報告書や、変更契約に係る課題事項について協議した。

前回、使用開始報告書の不適切な取り扱いについて協議されたが、今回特別に出席があった県水・環境課の川端課長から、『使用開始報告書は、使用開始後 30 日以内に速やかに提出して頂くものであり、標準契約とも連動している。その法律の趣旨を周知・徹底したい』との回答があり、課題解決に向け大きく前進することとなった。

また、標準契約締結後の業者変更についても議論が交わされたが、岡崎委員から『せっかく良いシステムを県が作ってくれたのだから、業界がこれを適切に運用していく必要がある』と発言、設置申請段階での設置者への十分な説明を求めたが、メーカー・施工側からは、直接施主と話をする建築業者への周知と理解が不可欠との意見が出された。協議の結果、契約期間(1 年)は、基本的に契約の解除変更は認められないが、様々な事情も出てきているので、再度、県とセンターで検討することとなった。その他、今後予想される清掃の拒否・先送りの問題では、県からの指導を要請、必要に応じて指導するとの回答があった。今後も、月に一回程度開催して、法人運営の財源の問題等理事会からの委嘱事項についても、議論を進める。

職員に個人情報保護法の研修



県環境技術センターは 3 月 22 日、職員を対象に個人情報の取扱についての研修会を開催した。

センター顧問の志摩弁護士が講師となり、個人情報保護法に関する沿革、個人情報とは何であるか、また、業務に於いて気をつけるべきこと等を、判例を用いてわかり易く説明を受けた。

センターでは約 20 万件を超える県内の浄化槽の設置者情報を保有しており、この情報を元に業務を行っている。

今回の研修では、それぞれの役割に応じ、様々なかたちで個人情報を扱う職員自身が、この重要性を認識すること、さらには個人情報を安心して利用できる制度づくりや管理体制を十分整ったものにすることが大切であると学んだ。

センターでは、現在、個人情報に関する業務の洗い出しやリスク分析を行い、プライバシーマークの取得に向けて取り組んでおり、この点からみても非常に有意義な研修となった。

講習後、職員からは実務上の個人情報の取り扱いに関する注意点や問題点についての質疑応答が、時間いっぱいまで続き、職員の関心の高さを感じ取ることが出来た。

センターでは、個人情報に関する業務上の適切な運用を確保するため、今後も定期的に研修を実施する。



全浄連が一般社団法人へ移行

全浄連は、4 月 1 日付けで、新法に基づく一般社団法人へ移行し、一般社団法人全国浄化槽団体連合会として再スタートした。

また、全浄連は、正会員 47 団体についての、公益法人改革への対応状況をまとめた。

それによると、4 月 1 日付けで移行した団体を含め、一般社団法人へ移行した団体が 23 団体(内 4 月 1 日付けで移行した団体は 13 団体)で、公益社団法人へ移行した団体は、18 団体(同 8 団体)、一般財団法人が 2 団体、公益財団法人が、1 団体であった。

残り 6 団体については、移行期限の本年 11 月 30 日までに移行すると見られる。

入会企業紹介コーナー

次の企業が入会されました。

社 名：(有)西部衛生社
 代表者名：中山繁男
 住 所：三好市三野町
 T E L：0883-77-2512
 業 種：保守点検・清掃

六右衛門祭り に参加



第19回六右衛門祭りが、4月7日(日)、徳島市津田海岸町の津田コミュニティセンターで開催され、大勢の家族連れで賑わった。

この六右衛門祭りは、阿波の狸合戦(金長狸と六右衛門狸の狸の大戦争の伝説)の勇将、六右衛門大明神の祠が津田町に祀られていることに因んで、桜のシーズンに津田町で開催されている。

当センターも地域の一員として、参加(2回目)し、今回は、金魚すくいと綿菓子の販売に協力出店した。

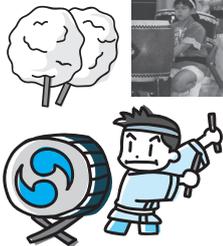
当日は快晴であったものの、前日からの台風並みの暴風雨の影響で、屋内開催を余儀なくされたが、当初のプログラム通り、事業が執り行われた。

水すまし隊職員による出展販売の金魚すくいは、昨年と同様、金魚の買い足しに走らなければならないほどの大盛況となった。

また、作り手の不器用さと出来映えに配慮し、安価で販売した綿菓子も、30円という値段が功を奏して大好評となり、開始から終了まで行列がとぎれることがなかった。

終了前には担当も職人技とも言える手捌きで作品(?)を作り上げ、子ども達の歓声とともに楽しい時間を過ごした。

なお、この祭りでの収益は、全て津田コミュニティー協議会に寄贈され、地域活動費として使用される。



水質計量便り

～野生メダカは絶滅危惧種！！～

もう5月です。すっかり暖かくなり、池や小川では数匹の群れをつくって、元気にメダカが泳いでいる姿を見かけるようになりました。

ぶつかることなく、同じ方向へまとまって泳ぐ姿を見ると、いつも不思議に思います。

さて、昔から私たちのまわりで親しまれているメダカですが、近年野生のメダカを見るのが難しくなると言われています。

主な原因は、水路の整備による自然な小川の減少や、農業の影響、生活排水による水質環境の悪化などの他、繁殖力の強い外来種の影響が挙げられています。

こうした状況を受け、メダカは環境省が発表したレッドリストにて絶滅危惧Ⅱ類(VU)(絶滅の危機が増大している種)に指定され、2月に発表された第4次レッドリストでは遺伝子の違いから「メダカ北日本集団」と「メダカ南日本集団」として記載されました。

このように絶滅危惧種として指定されることにより、一般的にも保全が必要であるという運動が高まりました。

しかし、生息している地域の異なったメダカを放流するなど、誤った形での保全活動が全国で実施され、逆に、不適切な保全活動による遺伝子的多様性の攪乱という別の問題も引き起こしています。

これからは、科学的に正しい知識に基づいたメダカの保全が必要ですね。

センターは環境週間の6月2日に、子供を対象に、あすたむらんど徳島でペットボトルを使って「水のこぼれない不思議な水槽」を作成するイベントを開催します。もちろんメダカをプレゼントし、環境保全の必要性や、方法などを知ってもらおうキッカケづくりの場にしたいと考えています。興味のある方はぜひ親子で参加してくださいね。(^_^)
by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成25年5月7日～6月7日
地区：藍住町・北島町・石井町・上板町・小松島市・勝浦郡・佐那河内村

日程：平成25年5月27日～6月7日
地区：鳴門市・松茂町・板野町

○7条検査

日程：平成25年5月7日～5月24日
地区：鳴門市・松茂町・板野町・小松島市・阿南市・那賀町・勝浦郡・海部郡

日程：平成25年6月3日～6月14日
地区：徳島市

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会・那賀町全域)

日程：平成25年5月7日～5月17日、6月3日～6月21日
地区：那賀町全域

○神山町検査(きれいな水づくり協議会・神山町全域)

日程：平成25年5月7日～5月17日、6月3日～6月21日
地区：神山町全域

